

第35回大阪市学校適正配置審議会 会議要旨

1 日 時 平成 25 年 2 月 22 日(金) 午前 10:00～午前 11:35

2 会 場 大阪市役所 屋上(P1)会議室

3 出 席 者

(委 員)

植田委員(会長)、尾崎委員(会長代理)、牛島委員、岡本(栄)委員、岡本(美)委員、
近藤委員、野島委員、長谷川委員、平井委員、古谷委員、牧委員、横山委員、米田委員
(事務局)

永井教育長、荻野教育次長、沼守教育次長、森区担当理事(東成区長)、

榊区担当理事(淀川区長)小川学校配置計画担当部長、

山本施設整備課長、徳岡学事課長、吉原学校配置計画担当課長、

山本学校適正配置担当課長、赤銅初等教育担当課長、黒田中学校教育担当課長

4 議 題

学校適正配置の進め方について

5 議 事 録

○教育長の挨拶のあと、会長の選任について、委員の互選により植田会長に決定。

教育委員会事務局より、配布資料に沿って、報告事項についての説明を行った。

《主な質疑・意見等》

・過去の直近の事例で、学校での統合前、統合後の取り組み状況を聞きたい。

→まず少人数の学校の保護者とお話した後、統合問題協議会という地域、保護者合同の組織を立ち上げ、統合の必要性を確認した上で、相手校を交えた合同の統合問題協議会を立ち上げ、新しい校名等の問題を議論してきた。

また、統合後に児童が安心して通学できるよう、事前に統合校同士の児童の交流活動も実施した。

子どもたちの教育環境の改善が目的なので、今後も PTA、保護者の方々の意見を十分にお聞きし、配慮していきたいと思っている。

・就学制度の改善・学校選択制について、適正配置の考え方と必ずしも整合しない面があると思うが、教育委員会はどう考えておられるのか。

→2つの問題が関係ないということはないが、適正配置に関しては、この審議会でご議論いただいた答申に基づいて取り組み、今後もその方針に基づいて、取り組み方をご議論いただきたいと考えている。

選択制に関しては、保護者の選択の範囲を柔軟にすることにより、保護者の方に更に、学校に関心を抱いていただきたいという要素を踏まえて整理しており、別々の考え方で取り組んでいる。

・適正配置対象校の保護者が、他の学校を選択した場合、その学校は更に人数が減ると思うが、それに対する配慮はどうなっているのか。また、同じ地域で別の学校に行かれる場合、通学路の安全性についての課題はどう考えているのか。

→「速やかに統合に向けた調整を進める必要がある学校」については、子どもたちの教育環境を早急に改善する必要があるということが念頭にあり、学校選択制に関しては、現段階で大きな問題は生じていない。

学校選択制の実施形態については、その区に応じて区長が検討しているところ。具体的な取り組みについて、各区において今後、教育委員会、区、学校現場、地域の方々と整理をしたいと考えている。

・選択制により、放課後の子ども同士のコミュニティ、地域コミュニティが崩れる恐れがある。また、小中の連携についても、厳しい状況になると予想される。その点、配慮をお願いしたい。

→選択制で考えられるメリットや課題を熟議において、十分議論した。地域を含めた課題にも十分配慮が必要と考えており、実施する際は、区長を交え、小中学校長と綿密に、情報交換や放課後のあり方等の議論を進め、保護者、地域の方々に安心してもらえる制度を考えていきたい。

→小中の連携について、学力面だけでなく、生活面での課題がある児童もあり、個人情報にも配慮しながら丁寧に引継を行うよう、現場の方に指導していく。

→区長としては学校選択制と適正配置というのは、必ず関連するものと考えている。そして何よりも、就学制度の問題というのは、学校選択制の導入ではなく、子どもの最善の利益を図ることが目的で、そのための1つの手段だと思っている。また、見守り隊等、大阪が今まで培ってきた文化がより一層強くなることが、大阪の教育力を上げることだとも認識している。

・統合時には、児童の心のケアにも配慮してほしい。

→適正配置は子どもたちの教育環境をより良くすることが目的。そのためには、子どもにも十分理解してもらうことが必要。子どもたちの状況も十分に見ながら取り組んでいきたい。

・大阪市では、小学校は特に地域の学校という思いが非常に強い。大阪は小学校校区で活動しているが、東京は中学校校区で活動されていると聞く。東京の方はどうなっているのか。
子どもたちを中心というのはよくわかるが、その中でも地域コミュニティ作りの方針をきっちり立てておく必要があると思う。

→本市の場合、小学校区が連合の区域と一致しているところが9割以上。地域の皆さまも小学校は地元の学校という認識のもと、支えて頂いており、厚くお礼を申しあげたい。

選択制は、東京ではほとんどの区で導入されており、地域コミュニティのあり方等、大阪と必ずしも同じではない。コミュニティの問題も含めた、地域の課題にも十分配慮が必要と考えており、今後実施する際は、区ごとに更に内容を整理する必要があると考えている。

○議題の「学校配置の適正化の推進のための指針」について、事務局より説明を行った。

《主な質疑・意見等》

- ・津守小学校の校舎の耐震性の問題は別の視点で考えるべき。また、今宮の一貫校については、コミュニティや地域の問題とは違った観点だと感じた。地域からの意見、その受け止め方を聞きたい。

検討課題の7番目の基本的な協議の進め方の部分だが、具体的にこんなメリットがあった等、具体的な事例を盛り込んで話しをしなければ、前に進まないのではないかな。

→津守小学校の校舎の耐震性の問題については、大阪市全体の公共施設の耐震性を整えていく目標を平成 27 年度と定めている。津守小学校の保護者、地域の方々にも、はっきりと明示した上で、今後の津守小学校のあり方について説明し、議論していただいている状況。萩之茶屋小学校と弘治小学校に今宮小学校も含め、3つの小学校が今宮中学校区内にあるが、3校とも規模が小さく、今後の児童数推移も更に厳しい状況。保護者、地域の方々と昨年頃から学校のあり方を検討しており、今宮中学校は学校の敷地にゆとりがあるという条件も踏まえ、そこに小学校の校舎を新築し、施設一体型の中学校を開設するという話しをしている。ただ、学校周辺の地域環境、通学路の問題等課題があるため、協議を継続している。現時点では平成 27 年4月の開校を目指して、取り組みを進めているところ。

取り組みの検討課題の中で、踏み込んだ議論が必要というご指摘を頂いた。うまく進んだ事例、課題として抱えた事例を出来る限り具体的な議論ができるよう、事務局から現状をご説明し、議論させていただきたいと考えている。

- ・統廃合そのものではなく、統廃合を通じて学校をどう良くするかが本来の目的だと思う。統廃合対象校の優先順位①は 20 名未満のクラスとあるが、実は教育環境で見れば、ベストである。これには、明らかに矛盾があると感じる。よりよい教育環境を実現するための学校がどうあるべきなのか、小規模が持っているメリットを、新しい学校の中にどう引き継ぐのか、統廃合でのスケールメリットをどう活かしていくかという部分をきちんと議論していかないと、統廃合の本質を見誤る気がする。各地で進んでいる統廃合は、普通の学校にするための数合わせになっている。統廃合からどういう学校にしていくのかを考える機会がもっと必要ではないか。

→20 名未満というのは、前回の審議会の答申の中で提示を頂いた、1つの考え方。現状、これに該当する学校は4校あり、ほとんどの学校では10名も切っており、また一部の学校では、男女比率に非常に著しい隔たりがあるという、人数以上の課題も抱えている。そのことも、今後の会議の中でさせていただきたいと思っている。

統廃合については、単なる数合わせにならないように、というのは重要なご提言だと受け止めている。今後のワーキングの中で、9項目以外にも議論が広がることは、十分あると思う。その中で、今頂いた意見も含め、本市のこれまでの現状、今後の教育施策の考え方についてご説明し、大阪市として、どのような適正配置を今後考えていけばいいのか、委員の皆さんから幅広いご意見を頂きたいと思っており、我々も現状なり課題も含め、率直にお尋ねさせて頂きたいと思っている。